

くろうえもん農場

太陽光発電設備協賛者契約条項

くろうえもん農場は、協賛者様との契約を次の条項により実施します。

1. 太陽光発電設備協賛者について

くろうえもん農場の設備で使用する太陽光発電設備の協賛者契約とします。

2. 協賛金について

1口5万円〈消費税込み〉とします。

3. 契約期間について

契約日〈協賛金振込日〉から5年間とします。

4. 特典について

協賛者契約締結後は、くろうえもん農場で生産した農産物（1口11,000円相当）を毎年5年間に渡ってお送りします。夏便と秋便を1便ずつお送りします。片方だけ2便分お送りすることも可能です。

■ 配送例：夏便 だだちゃ豆約500g×4～5パック。秋便 つや姫約4kg×2袋

5. 農産物の引き渡しについて

農産物は宅配便にてお届けさせていただきます。（送料は当農園負担）

なお、農産物のセット内容及びお届け先の変更は、契約期間中であれば何回でも可能です。

セット内容及びお届け先を変更する場合は、当農園宛ご連絡願います。

6. 協賛金の振込先などについて

協賛金は、申込書に記載の指定口座へお振込み下さい。申し訳ございませんが、振込手数料は協賛者様負担とさせていただきます。振込日をもって契約成立とし、振込確認後に協賛者会員証を送付させていただきます。会員証は、上記4の特典をご利用いただく際に必要となりますので、大切に保管願います。

7. 途中解約について

協賛期間中の途中解約はお受けできませんので、ご了承願います。

8. その他について

上記の条項に定めのない事項については、その都度協議させていただきます。

9. お申込み・お問合せ先

くろうえもん農場 木村充

住所 〒997-0855 山形県鶴岡市矢馳甲17

電話： 0235-22-4824

担当直通:090-2021-0113

FAX：0235-22-4824

メール：kurouemon1@gmail.com